令和3年度美里町教育委員会評価委員会第1回会議

日 時 令和3年7月16日(金曜日) 午前9時30分開会

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出席委員

会 長 忽那 正範

委 員 小野 祐哉

委 員 葛西美智子

欠席委員 なし

教育委員会出席者

教育長 大友 義孝

教育委員会事務局出席者

教育次長兼教育総務課長 佐藤 功太郎

兼学校教育環境整備室長

兼近代文学館長

兼小牛田図書館長

教育総務課主事 青山 裕也

傍聴者 0人

議事日程

- 1 開 会
- 2 委嘱状の交付
- 3 挨 拶
- 4 会長の選任
- 5 議事録署名人及び書記の指名

- 6 教育委員会からの依頼
- 7 審 議
 - (1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
 - (2) 評価委員会からの意見について
 - (3) 今後の進め方及びスケジュールについて
 - (4) その他
- 8 閉 会

午前9時30分 開会

日程第1 開 会

○教育総務課主事(青山裕也) では、お集まりの皆様、本日はご参集いただきまことにありが とうございます。 9 時 3 0 分の定刻になりましたので、これより令和 3 年度美里町教育委員会 評価委員会第1回会議を開催させていただきます。

私、教育総務課の青山と申しますので、何卒よろしくお願いいたします。

では、既に皆様、机上に今回の次第のほうをお配りさせていただいているところでございます。今回につきましてはこちらの次第に沿って進行のほうをさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、皆様につきましては既にお伝え差し上げておりました今回の自己点検評価に係る報告 書(案)の状態で本日御用意のほうをいただいているかと存じます。併せまして関係法令のチェックシートという形で本日御用意いただいているかと存じております。

また、机上のほうに今後の予定という形のスケジュール案のほうも配付させていただいておるところでございますので、そちらのほうも今後の進行の中でお話しさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

では、次第に沿って進めさせていただきます。

日程第2 委嘱状の交付

○教育総務課主事(青山裕也) ただいま1番の開会という形でさせていただきましたので、次 第の2番、委嘱状の交付でございます。

美里町教育委員会評価委員会条例第3条第2項の規定に基づき、委員は教育等に関して学識

経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱することになっております。これにより教育委員 会の教育長より本日各委員の皆様に委嘱状を交付させていただくところでございます。

委員につきましては、同条例第4条第1項の規定に基づき委嘱した日からの2年となります ので、よろしくお願い申し上げます。

これより各委員の皆様お一人ずつお呼びさせていただきますので、お呼びさせていただきましたら大変恐縮ながらお立ちいただきまして委嘱状の交付ということでさせていただきますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

では、まず忽那委員様からよろしくお願いします。

○教育長(大友義孝) 委嘱状、忽那正範様。

あなたを、美里町教育委員会評価委員会委員に委嘱します。任期は、令和5年3月31日までとします。

令和3年4月1日。美里町教育委員会。

どうぞよろしくお願いいたします。

- ○教育総務課主事(青山裕也) では、続きまして小野委員様、お願いいたします。
- ○教育長(大友義孝) 委嘱状、小野祐哉様。

あなたを、美里町教育委員会評価委員会委員に委嘱します。任期は、令和5年3月31日までとします。

令和3年4月1日。美里町教育委員会。

どうぞよろしくお願いいたします。

- ○教育総務課主事(青山裕也) では、葛西委員様、よろしくお願いします。
- ○教育長(大友義孝) 委嘱状、葛西美智子様。

あなたを、美里町教育委員会評価委員会委員に委嘱します。任期は、令和5年3月31日までとします。

令和3年4月1日。美里町教育委員会。

どうぞよろしくお願いいたします。

○教育総務課主事(青山裕也) では、評価委員の皆様、何とぞよろしくお願い申し上げます。

日程第3 挨 拶

○教育総務課主事(青山裕也) では、続きまして次第の3、挨拶でございます。

では、大友教育長よりご挨拶を頂戴します。よろしくお願いします。

○教育長(大友義孝) 改めまして、皆さんおはようございます。大変お忙しい中、委員の皆様 にはお引き受けをいただきましてありがとうございました。

ただいま委嘱状を交付させていただきました。今後、教育委員会で行っております事務の関係について中身を見ていただいて、教育委員会のほうにいろいろと意見を申し述べていただき たいと思いますので、よろしくお願いいたします。

現在の新型コロナウイルスの感染症については、収束の兆しが見えつつすぐに戻る傾向が続いていると。そういった状況、昨年は4月、5月と学校が開校できない状況に陥りまして、そのときにちょっと考えてみますと、学校は当たり前のように存在しているんですね。

ただ、2か月間も通えない状況があったということから見えてきたのが、子供たちとか各ご家庭で学校がどれだけ大きな存在であったかということがちょっと浮き彫りになってきたのかなというふうに感じました。子供たちからは勉強が遅れることの不安、部活を頑張りたいという中学生、友達に会いたいんだというふうな声なども随分聞こえてきたわけでございます。

そういった中で、子供たちの学習機会を保障するということとか、心のケアなどに先生方は すごく努力されて今日に至っているということであります。現在のコロナ禍の中で先生方はで きないということではなくて、どういうふうにしたらできるのかということを考えて、校長を 中心に学校行事を行っていただいているという状況でございます。

一方、最近の新聞を見ていますと、文部科学省から出されているアンケートがすぐ目につくんです。1つはヤングケアラーというもの。これも新聞記事でしか読む機会がないんですけれども、ちょっと奥が深いなというふうに感じております。また、不合理校則というんですか、学校で定めている校則の見直しなども大々的に報じられている。また、これは女性の児童生徒に係る生理の貧困という部分も大々的に新聞の報道もされている。

そういったことがあって、話題性が教育に関係する部分が大きいわけです。ただ、文部科学 省としての考えが宮城県教育委員会を通じて、そして、私たち町の教育委員会にいろいろと通 達なり協議があるわけなんですけれども、まだ何も来ている状況ではない。

ただ、それを来てないからいいのではなくて、やはり町の教育委員会として取り組めるもの はやっていこうという教育委員会の中での会議で申し合わせさせていただいているところでも ございます。

そういったことも含めて、委員の皆様にはいろいろと御意見を頂戴し、よりよい学校教育、 そして家庭教育、社会教育、そういった分野を広げるわけでございますけれども、教育行政の 展開を図ってまいりたいというふうに思っております。 どうぞ委員の皆様方、よろしくお願い申し上げます。

○教育総務課主事(青山裕也) ありがとうございました。

ただいま教育長より御挨拶いただいたところでございます。

なお、本日御出席の委員様ならびに事務局の職員ともども、今初対面のところの方も中にい らっしゃるところでございますので、簡単にではございますが、皆様せっかくなのでお一人ず つ自己紹介だけをしていただきたく存じますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

では、教育次長からお願いします。

○教育次長兼教育総務課課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長(佐藤功太郎) 皆様、大変お疲れ様でございます。教育委員会教育総務課の佐藤功太郎と申します。

私は教育委員会に来まして7月で3年ということになります。新中学校の学校の再編に伴いましてこちらのほうに来て4年目を迎えるというところになります。

教育委員会の点検評価につきましては、これ非常に重要なものであるというふうに捉えておりまして、この点検評価をしっかりやることによって教育委員会をしっかりと運営していくというところの非常に重要な部分ということになりますので、いろいろと御苦労をおかけしますがよろしくお願いしたいというところでございます。

簡単ですが、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育総務課主事(青山裕也) では、私のほうでございます。恐縮ながら。先ほど冒頭御紹介 させていただきました教育総務課の青山と申します。昨年度4月からこちらの部局のほうに着 任しました。今年度で2年目でございます。よろしくお願い申し上げます。

続きまして、忽那委員様、よろしくお願いします。

○委員(忽那正範) 私、忽那正範と申します。

17ページのところに漢字は書いていますけれども、元というか、最後は涌谷中学校で終わらせていただきました。涌谷中学校は実は統合というところ、それから新設ということで新たな涌谷中学校という、この2つの学校の歴史、2ページを体験させていただいたということで、非常に私自身集大成として自分自身やり切ったなというような、そういうふうな学校の体制でございました。

2年前までは実は教育委員会のほうのお仕事のお手伝いをさせていただきまして、今は悠々 自適で岩手県のほうに住んでおります。

今日はいろいろと変なことを言うかもしれませんけれども、よろしくお願いいたします。

○教育総務課主事(青山裕也) では、小野委員様、お願いいたします。

○委員(小野祐哉) おはようございます。私、小野祐哉と申します。

私も17ページのところにございますが、元南郷中学校PTAの会長を仰せつかわされておりました。前々年度ですか、うちの3番目の子供が中学校を卒業して、そこでPTAの活動のほうは終わらせていただいておりました。

ちょうど中学校統合のお話が進み始めた頃、コロナのほうが蔓延といったようなことで、滞っていた中でちょっとどういうふうになっているのかなんて思っている中で、最近のお話ですと予定どおりといいますか、令和7年度から新しい中学校で教育をなさるということのようですので、バックアップをさせていただければなと。評価委員というよりも評価をしながら子供たちの成長というものを見させていただければなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

- ○教育総務課主事(青山裕也) では、葛西委員様、よろしくお願いします。
- ○委員(葛西美智子) 葛西美智子と申します。よろしくお願いいたします。

美里町の駅東に住んでおります。自宅のほうで英語をメインとした教室をやっておりますが、 そのほかに学習サポートということで、学校での学習に対して御相談を受けたお家の方、お子 さんに対してサポートを行っております。

私自身、子供が3歳と11歳になりました。娘が2人おりますので、保護者目線というところと、あとは塾の講師で、通ってくださっている保護者さんからのお話であるとか御相談であるとか、そういった経験上のお話とかもさせていただければいいかなというふうに思っています。

よろしくお願いいたします。

○教育総務課主事(青山裕也) 皆様、ありがとうございました。

日程第4 会長の選任

○教育総務課主事(青山裕也) 続きまして、次第の4でございます。会長の選任でございます。 条例第5条第1項の規定に基づき委員の互選によって定めるとしております。互選ということでございますが、委員様、いかがでしょうか。

もしよろしければ事務局案という形で一度お示しさせていただいた上でお諮りさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。 (「はい」の声あり)

では、事務局案のほうを申し上げさせていただきます。今回3名の委員様の委嘱をさせていただいたところでございます。その中で忽那委員に関しましては実は昨年度、令和元年度実績

における点検評価の評価委員会の委員としてお務めいただいたご経験、そして、今先ほどお話 にもありましたとおり、やはり中学校の統合に関する非常に幅広い知見をお持ちでいらっしゃ ると思いますので、ぜひとも忽那委員様に本委員会の会長として進めさせていただきたく思いますが、いかがでしょうか。(「異議ございません」の声あり)よろしいでしょうか。(「は い、分かりました」の声あり)

それでは、忽那委員様に是非とも会長のほうをお願いしたく存じますので、何とぞよろしく お願い申し上げます。 (「よろしくお願いします」の声あり)

併せてでございますが、条例第6条第1項の規定に基づき会長が議長を務める形となりますので、ここから先引き続き忽那会長に議長として進行のほうをお願いしたく存じますので、忽那会長、何とぞよろしくお願いいたします。

日程第5 議事録署名委員及び書記の指名

○議長(忽那正範) 会長ということで申しつけられました忽那と申します。よろしくお願いいたします。座って進行させていただきます。

それでは、次第の5番目に当たるんですけれども、議事録署名委員並びに書記の指名という ことで、事務局、何かございますか。事務局案。

- ○教育総務課主事(青山裕也) では、事務局案という形で一度御提案させていただきます。 まず、議事録署名委員でございます。本委員会につきまして、委員は今回は3人委嘱をさせ ていただいております。うち忽那委員様につきましては会長及び議長をお務めいただく関係が ございますので、会長を除くお二人の小野委員及び葛西委員にお願いしたく存じております。 こちらの案でいかがでしょうか。
- ○議長(忽那正範) ただいま事務局のほうから署名委員の案が出ておりましたけれども、よろ しいでしょうか。 (「はい」の声あり)

それでは、事務局案のとおりということでよろしくお願いします。

日程第6 教育委員会からの依頼。

○議長(忽那正範) 続きまして、次第の6、教育委員会からの依頼ということでございます。 条例第2条の規定に基づき、委員会は教育委員会が実施する点検及び評価について検証を行い、その結果を報告することになっておりますので、教育委員会から評価委員会へ依頼をいただきます。そこで、依頼をよろしくお願いします。 ○教育長(大友義孝) こちら御依頼をさせていただきます。

美教総第672号令和3年7月16日。

美里町教育委員会評価委員会会長忽那正範様。

美里町教育委員会教育長大友義孝。

教育委員会が実施する点検及び評価の検証とその結果の報告について依頼いたします。

美里町教育委員会評価委員会条例第2条の規定に基づき、教育委員会が実施する点検及び評価(別冊)に教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書(案)について検証を行い、その結果を教育委員会へ報告願います。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- ○議長(忽那正範) 確かにお預かりいたしました。
- ○教育総務課主事(青山裕也) 大変恐れ入ります。続いての次第に入る前に、先ほどの次第5 の議事録署名委員及び書記の指名というところでございました。こちらご提案の中で署名委員 の方につきましては先ほどのお話のとおりでございます。それで、書記のほうはまだでござい ましたので。もし差し支えなければ事務局案を先にお示しさせていただいて、それからお諮り いただくようお願いいたします。

まず、書記につきましては一応事務局でございますので、今回は私青山のほうで担当させて いただければと存じます。よろしくお願いいたします。

○議長(忽那正範) では、書記のほう、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。(「はい」の声あり)

では、そのようにお願いいたします。

なお、先ほどの教育委員会からの依頼につきましては、写しのほうを委員さんのほうにお渡 ししていきますので、よろしくお願いします。

日程第7 審 議

- ○議長(忽那正範) それでは、7、審議に移らせていただきます。
 - (1)教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてということで出ておりますけれども、まず初めに事務局より資料の説明と留意点等ございましたら、そちらのほうをまずお願いしたいなと思っておりました。よろしくお願いします。

何かございますか。(「議長、ちょっとあと2つ、急遽用事が入ってきておりまして、私ど もそちらのほうにも出席させていただきたいと思いますので、申し訳ございません。どうぞよ ろしくお願いいたします。失礼いたします」の声あり)

それでは、説明あるいは留意点等といたしましてよろしくお願いします。

○教育次長兼教育総務課課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長(佐藤功太郎) まず、資料につきましては事前にお配りさせていただいて、ある程度お読みいただいているというところであると思いますので、細かい説明は省略させていただいて、その内容につきましてざっくばらんにお話しをいただければなと。ある程度スパンを区切って進行していただけるとよろしいのかなというふうに思っております。

それで、忽那会長につきまして昨年度も委員やっていただいているということもありまして、 構成等々につきましては御存じであるとは思うんですが、これまで今の総合計画、新しくなり ましたけれども、今回の評価につきましては前の令和2年度までの総合計画に基づく評価とな っておりまして、ある程度その総合計画に基づく評価の形というものを踏襲して進めてきてい るというところがありまして、前年度の課題に対する状況、あとは評価委員からいただいた意 見に対する対応、あとは教育委員会が自ら点検評価している内容というようなところで構成し ておりまして、あとは法令チェックシートということで関係法令に基づいて仕事がなされてい るかというものを点検しているというようなところでございます。

それで、一番大きいところが地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第21条に教育委員会の権限がございまして、これに基づいて教育委員会では仕事をしていっているというようなところでありまして、これを中心に進めていくというようなところでございます。

それで、教育委員会につきましては、私も来たとき全く分からなかったんですけれども、非常に特殊というか、私はずっと町長部局におりましたけれども、教育委員会は非常に特殊、忽那先生はよく御存じだとは思うのですが、特殊なところでありまして、まず合議制である、合議体であるということ、あとは独立しているということですよね。

町長の権限については、今は制度が変わりまして総合教育会議とか協議の調整をする場が出たのですが、基本的には独立しているということで、その独立性が確保されているというんですか。そういうところがありまして、それで簡単に物事を進められる仕組みじゃないということなんです。これはやはり慎重審議をするということですかね。そういうことだと思うんです。それで、教育長がやりたい、やると言っても、教育委員が「いや、だめだ」と言うとできない仕組みになっておりまして、教育委員会が物事を進めていくというようなところでありまして、非常に民主的な仕組みなんです。

そういう内容になっておりまして、ただ、形骸化というんですか、そういうところもいろい

ろ言われているところがありますが、美里町の教育委員会につきましては会議の中でも提案されたことにいろいろと御意見をいただいたり、非常に民主的に運営されているのではないかなというふうに思っております。これをしっかりと形骸化しないように進めていくことが重要であると。

教育委員が教育長を監視するというんですか、そういう形になっているというか、教育長の やることをチェックするというような役目があると。

さらに、この評価委員会につきましては、当然評価内容についてもいろいろ御意見をいただくというところだと思うんですが、先ほど葛西委員のほうからお話ありましたけれども、いろいろな疑問とか、そういう部分についてもお話しいただいて、評価の本文に入れる入れないは別として、そういう意見もお聞きできるとよろしいのかなというふうに思っております。

当然評価の部分でのお話は当然あるんですが、それ以外についてももし何かあれば教えていただいて、届けていただいて、改善とか、そういう必要があればそれはそれで例えば教育委員会の中でいろいろ諮っていくとか。

特に保護者の方の意見というのは非常に重要なところがありますので、現場の意見というんですか、そういう生の声を拾っていかないとやはりちょっと現実と乖離してしまうというところがあって、教育委員会が浮いてしまうというんですか、常にそういう方々と連携していくというんですか、そういうところが大事なのではないかなというふうに思っております。

ちょっと話が横にそれてしまいましたけれども、この点検・評価の項目に沿っていろいろと 御意見をまずいただければなと。あと、その他につきましても御意見をいただければなという ふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいというところでございます。

ちょっと雑駁になりましたけれども、よろしくお願いいたします。

○議長(忽那正範) ありがとうございます。突然振ったような感じで申し訳ございませんでした。

それでは皆様、審議に移らせていただきますけれども、先ほどちょっと教育次長さんのほう からお話あった教育委員会という、合議制のという、これは教育委員さんたちが合議制の中で 行っている教育委員会の定例会とか臨時会とかという会議です。

それで、教育委員会事務局というこの事務局とそこの教育委員会というものと違いがありますので、そこをどうしても教育委員会と言ったらもう事務局も含めて教育委員会というふうに考えてしまうんですけれども、そこのところは大きく違いますので、事務局と実際に教育委員会、定例会等と違うということをまず御認識いただければということでございます。

○教育次長兼教育総務課課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長(佐藤功太郎) そのとおりでございます。

すみません、ちょっと。

- ○議長(忽那正範) どうぞ。
- ○教育次長兼教育総務課課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長(佐藤功太郎) 要は教育委員会で例えば事務局というのは権限がほとんどなにもないんです。教育委員会を補助するためにある機関なので、私とか例えば青山が物事をできるわけではないんです。

全て教育委員会の意思に基づいて決まったことを執行する人間なので、例えば教育委員会によくお電話をいただくんですが、皆さん多分そういう事務局も含めての教育委員会という御認識があると思うんですが、教育委員会というと広い意味ではその一員ではあるのですが、忽那会長が今おっしゃっていただいたとおり、そこら辺は教育委員会の事務局としてもやはり住民の皆さんにもっと御説明をする必要があるのではないかなと。

多分教育委員会のそういう部分はほとんど知られていないという、本当に忽那先生みたいに関わっている方とかやってきた方は分かるのですが、私も含めてやはり認識がちょっと緩いというか、そういうところもありますので、その辺はいろいろな形で住民の皆様に御理解いただくようなことも必要なのかなというふうには、今おっしゃられて改めて感じたところです。そこら辺はちゃんとしていかなければならないなということで思っております。

○議長(忽那正範) よろしくお願いいたします。

そこで、本評価委員会については教育委員会でいろいろと決めていった昨年度行っている内容について評価していくと、点検していくというところにあるということで御認識いただければなというふうに思います。

実は私は今手元にあるのが昨年の会議の一部始終を記録しているものです。これがインターネット上で全部出ていました。それも「えーと」とか、そういう言葉までも全部出ていたんですね。だから、ここで発言されている内容は本当に一字一句全部出ているという、そういう状況になっています。

しかし、発言に注意する必要は私は全くないと思うんです。どうしても発言が記録されて、 それが公開されるという意識になってしまうと本当に忌憚のない意見は出てこなくなると思う んです。

ですから、そういう意味でこういう資料はネット上には出てくるけれども、でも、我々の本質というのは本当にいろいろと点検・評価していって、さらなる改善を願っていくという、そ

ういうものではないかなと思いますので、忌憚のない本当に思っていることを述べていただき ながら、それを合議制の教育委員会のほうで検討していただくというふうな方向で進めさせて いただければなというふうに思っています。

ちょっと蛇足になりました。

○教育総務課主事(青山裕也) すみません、ちょっと補足としまして一応議事録の取扱いについてでございますが、先ほど冒頭議事録署名委員の選任のほうをいただいたところでございました。

今回の議事録は昨年度同様にお作りさせていただこうとは存じておりますが、一応こちらのほうで議事録を一通りまとめさせていただいた後に、一度委員様にまだ素案の状態で御覧いただくように考えております。その中で、御意見いただければ、字句の修正等であればこちらで十分可能でございますので、その際は何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長(忽那正範) ありがとうございます。

それでは、審議のほうに移らせていただきます。

審議の進め方なんですけれども、先ほど来ありましたように、ちょっと目次を開いていただければと思うんですけれども、そこに1、教育委員会の概要等、それから点検・評価、それから教育委員会からの意見というふうな形で出てくるわけですけれども、その目次に従いまして一応大きく教育委員会の概要、それから会議の運営等について、それから点検・評価。この点検・評価については1、2、3というふうな形で、大きく4点についてお諮りを、審議を進めていきたいと考えておりました。いかがでしょうか。よろしいですか。(「はい」の声あり)それでは、そのような方法で進めさせていただきます。

それでは、一番上の教育委員会の概要、会議運営等についてということで、2ページ目から開いていただきまして、15ページまでの間で、事前に配付されていたと思いますので、そこで何か疑問に思われている内容とかちょっとここはお伺いしたいというようなことがございましたら最初にお伺いしておこうかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

- ○委員(葛西美智子) 事前に質問した内容でも、重複しても……。
- ○教育総務課主事(青山裕也) それはもう、あれは事前でございますので。
- ○議長(忽那正範) それでは、葛西委員さん、よろしくお願いします。
- ○委員(葛西美智子) 14ページの5、教育相談の実施状況のところで、括弧内の特別支援教育専門員の相談件数というものが書いてあるんですが、11月の定期巡回訪問が18回ということで、ほかの月であったり実績に比べて多いので、こちらはどういった経緯があって多かった

のかということを質問したいと思います。

- ○議長(忽那正範) それでは、事務局のほう、よろしくお願いします。
- ○教育総務課主事(青山裕也) では、私のほうから御説明のほうをさせていただきたく思います。

まず、こちら今葛西委員様から御質問ありましたとおり、定期巡回、本文の中、その下に小さく両括弧で11月については18という記載がございます。こちらの説明につきましては同表が最上部に米印として両括弧内は特別支援教育専門員の相談件数ということでただし書させていただいているところでございます。

こちらは例月につきましてこちらが特段回数が多いところについては、もともとこの時期は次年度の4月、令和3年度の4月につきまして事前に当局に置いております特別支援専門員から各学校に次年度の個別の相談、就学相談について依頼申し上げましたところ、各小中学校より来年度の就学相談、特に今特別支援に関するところの就学相談の御相談があったところでございますので、通常定期巡回訪問の回数がそのまま両括弧内の数値と一致はしてくるんですが、それにあわせまして就学相談という個別の案件が小中学校から入ってきた時期がちょうどこの時期であったというところでございますので、通常の回数よりもここが特段多くなったという経緯でございます。

以上です。

- ○議長(忽那正範) 葛西委員さん、よろしいでしょうか。
- ○委員(葛西美智子) あとすみません、言葉の定義。定期巡回訪問に関しては、小学校とか中学校に専門員さんが出向いて保護者の方と面談をするということでしょうか。
- ○議長(忽那正範) どうぞ、事務局。
- ○教育総務課主事(青山裕也) はい、おっしゃるような形でございます。
- ○委員(葛西美智子) はい。(「よろしいですか」の声あり)
- ○議長(忽那正範) どうぞ。教育次長さん。
- ○教育次長兼教育総務課課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長(佐藤功太郎) 補足というか、幼稚園、小学校、中学校に、今現在ですと3人の先生がいらっしゃるんですけれども、学校教育の関係の専門員の先生、あとはこの青少年の関係、あと特別支援の関係と3人の先生がいらっしゃいまして、やはりここは関連がございますので、今3人の先生でそれぞれを回っていただいて、子供の様子、そういう気になるような部分を定期的にお聞き取りをさせていただいて、そして状況把握をしていると。

今やはり特別な支援が必要なお子さんというものが非常に多くなってきているというようなところもありまして、やはりそこをしっかりしていかないと学級のそういう部分に非常に大きな影響、今補助員さんなんかも配置させていただいて支援をしているのですが、やはり非常にしっかりと見ていかなければならない部分ですので、この定期巡回訪問については細かいところも含めてちょっとお聞き取りをさせていただいているというようなところでございます。 以上でございます。

- ○議長(忽那正範) はい、葛西委員さん、どうでしょうか。よろしいでしょうか。
- ○委員(葛西美智子) はい。
- ○議長(忽那正範) そのほかにお伺いしたいところ、疑問点等ございますか。よろしいでしょうか。

では、またやはり私のほうからちょっとお伺いしたいんですけれども、まず1つは語句の部分で、2ページを御覧ください。

昨年度来、例えば2ページの教育委員会の職務というところで2段目の2行目、「3年で首長が首長の」というふうに来ているんですが、昨年までは町長となっておったんですが、そこの変更は何かあったんでしょうか。

- ○教育次長兼教育総務課課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長(佐藤功太郎) ここは教育委員会の教育委員のほうからお話がありまして、当然町のことなので前はちょっと狭い意味でというか、町に限定した形で載せていたのですが、ここで話していることはやはり一般的にも通用するようというか、一般的なことでもありますので、やはりほかの自治体でも我が町だけではなくて、ほかの自治体でも同じようなことでございますので、今回ちょっと広めにというんですか、首長としておくと市町村に通ずるというところもございますので、そういう形で昨年度事業から修正をさせていただいたというところでございます。
- ○議長(忽那正範) はい、分かりました。ありがとうございます。

それから、もう少し数点あるんですけれども、教育委員会の実際の会議の内容の部分で、ちょっと私どこまで進行していいのか分からなかったので、GIGAスクール構想という点について少しお伺いしたいなと思っていたんです。

このGIGAスクール構想というのはどのような話合いを持たれてきたのかなということでした。ちょっと発言回数も多かったものですから。

○教育次長兼教育総務課課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長(佐藤功太郎) GIGAスクール構想につきましては、まずもともとコロナとは別に文部科学省のほ

うで進められていたと。

具体的に言いますとタブレット端末を普及させていくというようなところです。ICT教育を推進していくというようなところがございまして、学校の高速ネットワーク環境の整備というような部分をやっていくということで話があったんですが、コロナの関係でやはりそれを急ぐというか、前倒しにしてやっていくというようなところがございまして、早急に取り組まなければならないということがございまして、最初はGIGAスクール構想についてということで導入に当たってのいろいろな議論をしていただいたということでございまして、昨年度国の予算も前倒しで来たもので、小中学校のタブレットの整備をそれぞれ一人一人に整備というところと、あと学校でのWi-Fi環境の整備、この2つをやらせていただいて、あとは、家庭によっては、家庭で長期学校が休業になるといった場合で、家庭で遠隔学習というようなものをする際に、家庭の状況がどうなっているかという調査もちょっとさせていただいておりまして、やはりWi-Fi環境がない御家庭もあるというところがありまして、そこへの支援をどうするかということで、貸出し用のWi-Fi、ポケットWi-Fiみたいなものを準備しております。

ただ、現時点では一斉に学校が休業すると、昨年の3月末からの休業みたいな形での休業はないというようなところでございまして、休業するといっても多くて1週間、平日ですと5日ぐらいなので、その部分につきましては今のところそんなに想定はできていないのですが、ただ、今やはりその使い方です。タブレットの使い方について今いろいろと、以前もまずとりあえずはハードの整備をしましょうというのが去年の話ですけれども、ちょっとずれて申し訳ないんですけれども、現時点ではやはり家で活用していくと。持ち帰って。

そういう要望もございまして、まだできてはいないのですが、その使い方についてこれから 非常にいろいろ考えていかなければならないのではないかということで、今度はその活用につ いての議論が出てくるのではないかなと。昨年度につきましてはその前段のまずは環境整備を しましょうということでいろいろ御意見をいただいて、それで多分発言が多くなっているのか なというところでございます。

ちょっと長くなって恐縮ですが、以上でございます。

○議長(忽那正範) ありがとうございます。

なかなかGIGAスクール構想というのは我々一般的な人間は何を言っているのかなという 気になっていたものですから、ここではっきりさせておいたほうがと思いまして質問させてい ただきました。

- ○教育次長兼教育総務課課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長(佐藤功太郎) ありがとうございます。
- ○議長(忽那正範) ありがとうございます。

あと、先ほどの葛西委員さんのお話で出てきた特別支援関係の相談回数のところの14ページ、15ページのところなんですけれども、この14ページの表の2月の11回というものも同じ意味合いで次年度に向けてのことであるのか。相談内容とか、そういったところです。

それからもう1点が、であるならば、今度は4月、5月、6月あたり、新たな年になりますよね。新たな年での就学した状況についての相談とかがないのかどうか。ちょっとこれを見ると6月8回というふうになっていて、2回、3回よりは多くはなっているんですけれども、そういった実際に就学してからの相談ということですね。

ここの2点と、もう1点は、実はお願いして委員さんたちに議論、メールで送っていただいていたユニバーサルデザイン集というものがありました。そういう中で、冒頭に書かれている内容についてぜひ御覧いただければなと思うんですが、子供の困り感ということにスポットを当てるというふうなところが示されてありました。

そういう点で、4月、5月、6月あたりの特別支援関係の子供や、そのほかそれに関わるような子供についての困り感などの相談ということがなかったのかどうかということです。

○教育次長兼教育総務課課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長(佐藤功太郎) それで、詳しいところは今確認をさせていただきたいなというふうに思います。

それで、ただ、今おっしゃられたことというのは非常に重要なお話で、やはりちゃんと確認できるサイクルというんですか、改善できるサイクルでというお話だと思うんですね。やはり就学に対していろいろなやり取りをして、連携をしてと。その後のフォローで4、5、6で細かく見ていると。やはり初期対応というんですか、そういうところが非常に重要な話かなということで、恐らく現時点ではその辺をやれていないのではないかなと。この数字を見てもそういうことだとは思うんです。

なので、そのあたりは今非常に重要な御意見をいただきましたので、その辺を確認しながら、 私も細かいところを確認していないので、ある程度フォローをしているというところもあるの かもしれませんので、それを確認させていただくということと、あと、そういう意識でしっか りと見守っていくというところが大事だと思いますので、その辺は確認をさせていただきたい なと思います。

○議長(忽那正範) よろしくお願いいたします。

では、葛西委員さん。

○委員(葛西美智子) では、関係のところで。

恐らく私が感じている肌感として、保護者サイドの感覚から言うと、就学前までの相談はやはり保護者が決めなければいけない、決断をしなければいけないということで、本当に相談が必要になっていて、保護者が決めるための相談が多いんだろうなということは想像しているんです。

そして、保護者が決めてしまったからもう学校に任せるしかないというマインドになってしまって、こちらから何もできないという考えで相談件数が減っているという部分があるかと思います。その部分で、やはり入った後も相談できますよという感覚を保護者の方にも伝えていただけるほうがより心置きなくというか、相談が続けやすいのかなと。

やはり私のところに来ているお子さんの保護者さんに聞いても、入学前ものすごく大変でしたと、その相談をどうしたらいいか。決めるのも大変だったし情報もほとんどないし、どうしていいか分からないと。結局、ただ保護者の方が最終的に決めなければいけないということなんで、決めたんですけれども入ってみて様子を見るしかないよねというところで何かちょっと苦労されている、頑張っているのを見ていたので、そういう情報の発信の仕方もお願いできたらいいのかなと思いました。

- ○議長(忽那正範) はい、教育次長さん。
- ○教育次長兼教育総務課課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長(佐藤功太郎) 本当にそのとおりだと思います。それで、今いろいろそういう特別支援の取組などは青少年の不登校対策というんですか、そういう部分も本当に関連がある部分、そういうふうな方向になっていくというところもありまして、やはり個別ではなくて学力とか学校の部分とかいじめ・不登校、特別支援、これの別ではなくて密接に多分くっついているんだと思うんですね。

それで、今ケアハウス事業ということでやっておりまして、これは不登校がメインになっているんですね。町でもはなみずき教室ということでやっておるんですが、不登校対策なんです。 それで、ただ、いろいろな要素があって、今後学校を外部から支援するような形、ケアハウスもそうなんですけれども、学校支援センターに移行していくという話がございまして、今その検討をしているところなんです。

それで、そこにはやはりいろいろな要素を踏まえて、いろいろなことに対応していけるような中身になると。学校を支援するという意味ですね。それを今いろいろと検討しているところ

でございまして、その中にはやはりずっと子供たちを見ている保健師の方々とか、あとはスクールカウンセラーさん、内部ですけれども、あとはスクールソーシャルワーカーさんですね。 そういう方々とうまくそういう包括的な連携をするような形でうまく対応していくと。そうすることによって学校が安定するというんですか、あと保護者さんが安心できる。そういうような体制を恐らくしっかりとっていかないと。ちぐはぐ、点々だと機能しないところがありますので、なるべくつないでそれを機能させるようなところが非常に重要になってくるんではないかなというふうには思っております。

- ○議長(忽那正範) よろしいでしょうか。
- ○委員(葛西美智子) はい、分かりました。ありがとうございます。
- ○議長(忽那正範) 大きくしたいことというようなことで今先生になさってもらっているんですけれども、少し後にも出てくる内容がありますかね。まず、教育委員会の運営状況、概要等につきまして、そのほかに何かお聞きしておきたいことということがございましたらお聞きした上で次に進めさせていただきたいと思っておりますが。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、概要と会議運営等についてということで、御意見がございましたらお伺いしたい と思います。 (「すみません」の声あり) どうぞ。

- ○委員(葛西美智子) ページ、どこになりますか。
- ○議長(忽那正範) 15ページまでの中で、今先ほどはお伺いしておきたいことというような ことで話をいただいたんですけれども、それを確認した上で御意見がありましたらお伺いした いなということでございます。

では、私のほうから。まず、教育委員会の会議が多く開催されてきて、そして、その中で意 見も発言の回数が非常に多くされております。また、会議の時間も本当に御苦労さまでござい ます。長い間本当に慎重審議をなさっておられるなというふうに思っております。

本当に今子供を取り巻く環境の中で、コロナも含めて多くの問題が出ております。そういった中で教育委員さんたち、教育長さんたちのこの会議の中身を見させていただくと、多岐にわたる本当に慎重に審議されている様子がお伺いできました。本当にお疲れさまでした。感想にはなりますけれども、そう思っていました。

委員さんたち、何かございますでしょうか。小野委員さん、いかがですか。

○委員(小野祐哉) 私、ごめんなさい、ちょっと読み切れていないというのが今の現状ですから、すみません。

- ○議長(忽那正範) 分かりました。 葛西委員さん、どうですか。
- ○委員(葛西美智子) 議長のおっしゃるとおりで本当に御苦労されて、すごく丁寧に対応して いただいているなと思って感謝の気持ちで読んでおりました。ありがとうございます。
- ○議長(忽那正範) ありがとうございました。

それでは、ちょっと時間も大分押しておりましたので、次に移らせていただきます。

本当にメインになってくる点検・評価で、その点検・評価の対象と方法についてということで、16ページから17ページですか、点検・評価の対象と方法ということで、1で(1)と

- (2) とございますけれども、こちらで何かお聞きしておきたいことはございますでしょうか。
- ○委員(葛西美智子) 特にはありませんでした。
- ○議長(忽那正範) 小野委員さん、よろしいでしょうか。(「はい」の声あり)

では、私のほうから17ページの部分で、(1)の1)点検・評価報告書の作成の経過・作成作業の流れということで出てきています。最終的にフィードバックしていくということで、これ評価委員会としても意見をフィードバックしていくという、この考え方というのは非常にすばらしいと思っていました。

ただ、1つ言えるのが、よくPDCA、プラン、それから実践、それから評価をして改善という、そこの部分です。我々評価委員会が出してきているチェックの部分、評価をするということに対してどのような形で改善されていくのかということ、これが問題になってくるのではないかなというふうに思っています。

したがって、評価しっぱなしではなくて、次年度へどういうふうに生かしていくのかという ことが重要になってくるというふうに思っておりますので、その辺のところをよろしくお願い したいなということでした。

なお、評価に関して、あるいはプラン・ドゥー・シー・アクションに関して、よく単年度で 考えがちなんです。1年単位で。それはやはり問題はその内容にもよるわけですけれども、短 期、中期、長期のプラン・ドゥー・シー・アクションというものが必要になってくるのかなと。 だから、1年間の総括的な評価だけではなくて、やはり形成的な一つ一つの取組に対する評 価ということも重要になってくるのではないかなと思っています。

我々評価委員会としては、総括的な評価、前年度の実際の動きに関する評価ということでしておるわけですけれども、やはり場合によって2年かけて、先ほどのGIGAスクール構想といったものも結局今タブレットの使用の仕方とか、そういったことはこれから検討していかな

ければならないというふうに考えていくと、GIGAスクール構想そのものも単年度で終わるのではなくて、それがどのように活用されていったのかという検証も含め、それをさらに改善していくという、そういう計画も必要になってくるのだろうというふうに思うわけで、やはり単年度のPDCAのサイクルだけではなくて、複数年度のそういうサイクルといったことも必要になってくるのだろうと。

そう考えていくと、この評価委員会に出されてきている点検・評価に関して、その点検していって自己評価をした部分について、場合により次年度はこう考えているんだという、そういった構想までも資料の中に入れていただくと先が見通していいのではないかというふうに思っておりました。

以上ですが、そのほかにございますか。今のは、私の意見でございました。よろしいですか。 (「はい」の声あり)

では、18ページ、前年度の課題の改善状況についてという中で、まず教育委員会の点検・ 評価で明らかになった課題の改善状況、昨年もいろいろと意見を出していただいている内容も 含めて点検・評価をしていただいております。それについてまずお伺いしたいこと等ございま したらお願いいたします。どうぞ、葛西委員さん。

- ○委員(葛西美智子) 1) 非常勤の比率が高い幼稚園教諭の人員配置を是正するというふうに書いてあったんですが、基本的な情報を教えてほしいんですが、非常勤職員の比率が高いことによる問題点であったりとか、是正をしなければならない状況というのはどのような状況が挙げられるんですか。
- ○議長(忽那正範) それでは、事務局、お願いします。
- ○教育総務課主事(青山裕也) では、私からご説明いたします。

まず、幼稚園における非常勤職員、今現状、令和2年度4月から会計年度任用職員という名 称に変わっておりますが、こちらにおける比率が高いことによる問題点、デメリットでござい ます。

まず1点目につきましては、やはり職責、職務の大きさに大きな差異がございます。主立って担任業務というものがあります。基本的に幼稚園の運営基準の中では各学級に1人担任を置かないといけないというところ。

この担任というのがある意味、各学級の主軸となるものでございます。保護者であり、ほか 職員全てを取り仕切るものになるんですが、やはり比率が多いとこちらの学級担任と言わずと も、こちらを例えば補佐する職員、こういった職員にしわ寄せが来る可能性というものがござ います。

ある意味、担任を全て正規職員を置くという前提ではあるんですけれども、やはりどうして も女性が主となる職場でございますので、やはり家庭の状況とか個人の状況によって途中で例 えばお休みに入るとか、そういうところも生じてくるところでございます。

そうなってきますと、やはりそれをサポートする職員というのはどうしても必要になってくるんですけれども、その会計年度が多く割合を占めるということが一部であり、全部でありというところがそういうしわ寄せとして出てくる可能性が発生しますというのが1点目のものでございます。

2点目でございます。こちらの非常勤職員というのが決して皆さんフルタイム勤務とは限りません。中には時短勤務の方、こういった方もいらっしゃいますので、ある意味園の職員のシフトの構成として1人分を2人の職員の勤務時間をつないで行うということも十分考えています。

ただ、もともと時短勤務されている方となると、そこまでしか働けないという前提なので、なかなかそこから延長して勤務時間を延ばすとか、園の状況によってはやはりちょっとこの先生は今日お休みになってしまうので延ばせないですかといったところに対して、「いや、私はちょっとこの時間しか」というように、なかなか時間の融通が利かなくなってしまうという、そういったところで例えば人的な問題点を生じるかというところで申し上げさせていただいているところでございます。

以上でございます。

- ○議長(忽那正範) よろしいですか。
- ○委員(葛西美智子) はい、ありがとうございます。
- ○議長(忽那正範) そのほかにございますか。どうぞ、葛西委員。
- ○委員(葛西美智子) (2) のところで昨年のこちらの評価で別枠で特別支援教育専門員の行った相談件数を記載することを指摘されているということだと思うんですが、こちらを行って何か明確になった部分とかはありましたか。
- ○議長(忽那正範) 特別支援教育専門員の相談件数を記載したということに関して、先ほどの表の中にありましたよね。これを記載したところで何か……。
- ○委員(葛西美智子) 記載した結果判明したことだとか、気づきがあったとか、そういうところを。
- ○教育総務課主事(青山裕也) よろしいですか。

- ○議長(忽那正範) どうぞ。
- ○教育総務課主事(青山裕也) 今コロナ禍でなかなか電話相談とか、そういう部分については お引き受けできる部分があると思うんですけれども、十分にアプローチといいますか、できて いないというところもございまして、まず件数がちょっと少ないなというものがありまして、 この辺についてはやはりもう少し教育委員会側というか、こちら側からもアプローチをさせて いただいて、件数を増やすというのはおかしいですけれども、知っていただいて、こういうことをやっているということを広く知っていただいて、相談をしっかり受け入れる体制がとれれ ばなというふうに思っているところがありまして、率直に分けることによってその件数がどれ ぐらいあるということについて、3つの項目に分けておりますけれども、それを見てちょっと 少ないなというところがありまして、今後保護者の方々中心にアプローチをしてこの辺をしっかりと。そして、この中から課題等々を見つけての対応策ですか、先ほど会長がおっしゃって いましたけれども、しっかりサイクルに乗せられるような形にできればよろしいかというふう に思っております。

以上でございます。

- ○議長(忽那正範) よろしいですか。
- ○委員(葛西美智子) はい、ありがとうございます。
- ○議長(忽那正範) 私、実は平成29年、30年と特別支援教育専門指導員をしていました。 町のほうの。そこで確立した内容というものが実はございます。それは何かというと、各学校 に特別支援教育コーディネーターという方がいらっしゃいます。1名必ず置かなければいけな いという。そのコーディネーターさんに常に連絡をとり合いながら、その在籍している子供た ちの状況や進路等についてその特別支援教育支援員が相談をしているんです。それも体制的に、 一時的なものではなくて、体制的にその相談を行っていると。

例えば何月にどういう相談を行っているというふうに、それは全部年間スケジュールの中で 学校のほうに全部知らせています。その中で今はこういう資料を作成しなければいけないから、 作成に当たって何か疑問点とかあればいつでも聞きに来なさいと。その資料を出してもらえれ ば、次はその資料に基づいてこういうところはおかしくないですか、どういう支援をしていま すかというふうな形でそのコーディネーターに対する常に指導、支援を行っているわけです。 それも相談回数に加えていくとするならば膨大な数に実はなっているわけなんです。

ここでは多分保護者とか先生方が相談をしてきた内容で、特にその子供の相談ということに なっていて、教育関係での相談ではないと思うんですよね。この数から言えば。そういう点で、 まだここに記載されている内容よりもすごく多くなってくるんではないかなと。

そして、特にそれが8月、9月、これはそのお子さんの来年度の就学に関して審議会が開かれる、これは10月あたりに開かれますけれども、それに向けてのいろいろな資料作りをしていくという時期に入ってきます。したがって、その時期というのは相当数の相談回数があるわけです。だから、そういったところを考えていくと、そういった相談も含めていくと全然違う数になってくるんだと。

そして、その相談内容もまた実は違ってくるんです。私は葛西委員さんの御質問があったのでちょっと延ばしていただきたいんですが、実はガイダンスをするということ。保護者に対する就学指導の中でガイダンスをしていきなさいというふうに県のほうでは示されてありますし、国のほうでも示されています。

こういうお子さんという実態があって、その子供をどういうふうに指導し、次年度は例えば 特別支援学級、特別支援学校に、あるいは配慮する、通常の学級における配慮をする、そうい った次年度に向けての相談活動を行うための保護者に対するガイダンスというものを設けてい くということで計画しているはずなんです。

だから、そこのガイダンスが非常に重要なんです。それをやることによって先生方が、幼稚園の先生や小学校の先生、中学校の先生方、先生方がその子供をどういう障害や特徴があって、どう指導していくのかということを次年度に向けて検討していくということをこのガイダンスを通して行われていくわけなんです。そこがなされているかどうかというところ。これが実は大きな私ここでの質問をしようと思っていたところなんです。

だから、そういう面で相談を件数だけを見ていくんではなくて、やはりその内容を確認していっていただきながら、特別支援教育の年間スケジュールというものは立てられているはずですから、そのスケジュールを確認し、各学校との相談活動、そういったことを行っていくということが必要ではないかなというふうに思っているわけなんです。

ちょっと余談になってしまいました。

それで、関連して一気に私もちょっと御意見を述べさせていただきたいと思うんですけれど も、1つは学校再編に関しての(2)の2)、そこの概要を町民に知らせてほしいという昨年 の要望に対してホームページ等で知らせていると。広報等にも出しているということです。非 常にありがたいなというふうに思っていました。

それで、私も全てここで出ているものは見させていただきました。その際にやはり気をつけなければいけないのは、町民は何を望んでいるのか、その掲載に対して何を望んでいるのかと

いうことなんだと思うんです。

実際見させていただくと、PFI事業はこういうことですよとか、あるいは今後例えば令和 6年から令和7年にスケジュールが変更になりましたよとか、そういったハード面、つくる上 でのハード面、そういったことがあそこに書かれていたわけなんです。

町民は何を望んでいるのかといったときに、ハード面を当然知りたいとは思うんです。いつ 開校するのかなとか。当然そうなんですけれども、どんな学校ができるのかなということ。こ れが一番大きな関心を寄せているところではないのかなと。

言い換えれば、義務教育ですとか子供たちの最終段階の教育が行われる学校なわけですよね。 その最終段階の教育を美里町はどう考えているのかというのは、その新たにできる中学校の形 として示されているのではないのかなと。こう考えていくと、それが出来上がっていくいわば 過程、そういったものを町民は知りたいのではないのかなというふうに思うわけなんです。

今は町長部局ということで、そのハード面のことについては土地はとか、調査とか、それからどういう事業展開をしていくのかとか、ハード面の作成ですね。そういったことが主になってきていると思いますが、これからはやはりそういうソフト面の部分というものをやはりしっかりと掲載していただければなというふうに思うし、もう1点は、広報に載せるときに、すみません、私探しました。どこに載っているのかなと。

何かこう目印みたいなというか、何かあればいいんではないのかなと。分かりやすく、ここが新中学校の再編に向けた動きの場所なんだよとか、そういったことが示されるような、そういう見出しや提示の仕方ということをしていただくと町民の人たちも見やすいのかなというふうに思いました。

それから、何かいっぱいしゃべります。ここに関して。

3) のところですが、支援員の方なんですけれども、中学校数学に特化して行っているわけですけれども、昨年度なんですけれども、やはりここに示したように主体的、対話的で深い学びというふうなことを考えていけば、数学に特化する必要はないのではないか。

本町において学力向上の一番の課題は数学ですと示されているんですけれども、本当にそうなんでしょうか。実際に本町の子供たちの様子を見ていくと、やはり根本的なところ、読解力、そういったものが不足しているがために、子供たちは何を聞かれているのか分からないということがあり、それが結局学力、学力というか、点数といったらいいんでしょうか、そういったものに反映してしまうというふうに考えてみると、数学に特化というよりも、逆に言えば読解力の根本にある国語というものをしっかりと行っていかなければいけない、指導していかなけ

ればいけない。

その読解力をいかに身につけさせていくのかということを考えていきながら支援員を配置していくということもやはり大事なことなんではないのかなというふうに思うわけです。その辺はCRTとか、そういったところ、検査を見てみるとはっきりしてくることだと思いますので、数学は非常に簡単に評価できます。丸かバツかです。

しかし、読解力はそうではありません。何を考えているか分からない。表面上は。しかし、 すごい深く考えるという子供もおります。逆によくしゃべっているけれども、何も考えていな い、読み取れていないという場合もあります。

そういう面で考えていけば、読解力を身につけさせるということの重要性ということは、これからの生きていく、社会を生き抜いていく力につながってくると思うので、数学に特化する 必要は私はないと思っています。

どうぞ、葛西委員さん。

○委員(葛西美智子) 議長のご意見で、普段私が感じていることと全く同じで、やはり私の教室に来てくださる保護者の方の相談で、ほとんどが算数の文章題ができないんです、国語の長文が分からないんですという相談がほとんどなんですね。

やはり私の教室でもそこは苦労して対応しているところなんですけれども、やはり今後生き ていく中である程度の日本語がきちんと読めるということが必要にはなってくると思うので、 そこはベースとしてきちんと整えてあげたいなという気持ちは常に私も持っておいてはいます。

もう1つ他方の側面から見たときに、ちょっとそういった訴えが苦手なお子さんでも算数、数学に関しては数という単純なルールですごく得意になりやすい分野だという特性のお子さんがたくさんいらっしゃって、そうすると逆を言うと、これは私の考え方なんですけれども、得意を伸ばしてモチベーションを上げてあげるというのはすごい大切にしているので、そういう意味では算数とか数学に特化した支援員さんがいてくれることで、その子たちが得意なことが伸ばせるという可能性もあるのかなと私は感じていて、そういったところを両面を見ながらどっちを伸ばしてあげるか。

必ずしも点数だけではないと思って、どっちを伸ばしてあげるのかということを考えた配置 というものも少し考慮に入っていると子供たちにとってありがたいのかなというふうに感じて いました。今の話を聞いて。

○議長(忽那正範) ありがとうございます。

小野委員さん、いかがですか。

○委員(小野祐哉) やはり読解力が大切かと存じます。

学力向上支援員の配置について算数、数学に特化しているというのは、もしかしますと長い目で見ると読解力をするに当たって数学あるいは算数的な思考といいますか、そういったことを根底に置かないと多分幾ら長文があったとしても読解力という、もしかしたら身につかないのかというふうにちょっと思うんです。

よく、私もあまり長文だとどう区切ったらいいのかなんて分からなくなったりするときがあるんで、そのときに考えるのは、数学的思考というふうな、たしか本かなにかがあったと思うんですが、それをちょっと立ち読みしたときに長文のときはこういうふうに区切って読むと割と長文でも何か分かりやすく理解できるのかなというふうに感じたことがあるんです。

なので、数学、算数といった数字ということにとらわれるのではなくて、もうちょっと広い意味での数学あるいは算数といったような特化の仕方をした配置というふうに考えていらっしゃるのかなと私はちょっと思っていまして、そういったことをちょっと根底に議長さんおっしゃるような外部のほうにつなげられていけるようになるともう少し成長といったところにもつなげられるのかなと、その部分だけを見ていい悪いと評価するということではなくて、何かと関連づけさせながら評価ができるようになれると良いなと思っていますので、すみません、ちょっとつかみどころのないような意見で申し訳ないんですが、そのようにちょっと私は見ていて思って感じましたので。

以上でございます。

○議長(忽那正範) ありがとうございます。

本当に子供たちの思考、考え方というのは1つのことだけではなくて、例えば国語をやっていきながら数学を考えているとか、活用してというふうなこともたくさん出てくるわけです。特に社会なんかそうですよね。社会科なんか。いろいろなデータを見ながら、それをどう表現していくのかという。

そういう意味で、いろいろな多岐にわたった能力を伸ばしていくということも必要になって くると思うんです。

そういう意味で、数学に特化して、だから配置できなかったではないのではないのかなというふうに思っています。

やはり大事なことというのは、学校教育法の第30条第2項の、そこは示されていないですけれども、基本的には文部科学省がその法律に入れていった根本的なところというのは第30条の第2項、思考力、判断力、それから表現力、その他の能力を生涯にわたって身につけさせて

いくと。基礎基本を習得させた上で。そういったことが生きる力というものとリンクしてタイ アップしているわけでございます。

そういう意味合いで考えていけば、数学とかいろいろな教科に限定されずに、いかに子供たちの力を伸ばしていくのか。先ほどそこにも示しておきましたけれども、主体的、対話的で深い学びにどうつなげていくのか、そのための支援員はどうあるべきなのか、そういったことを検討していく必要があるのではないのかなというふうに考えます。

それから、5)のところですけれども、今通常学級にいるADHDのお子さんがどのような形でその学級の中に存在しているのかということ。これは特別支援教育支援員の方がしっかりと把握していると思うんですけれども、ここにも示させていただいているんですけれども、自立活動の時間というものをどのようにサポートしていくのか。教育委員会が。

これを私は大事なことだと思うんです。単にクールダウンさせるだけでいいのかというふうに思うわけなんです。それでは何の解決にもならないんです。やはりそのADHDの子供に対しては、例えばいろいろな形で注意散漫になっていく、それをどういうふうにするか。例えば大きな文字を示してやって個別に指導していくとか、あるいは、今興奮してきたよね、ならば10数えてみようとか、いろいろな手があるわけなんです。それを自分でできる。セルフコントロールできるような力を身につけさせていくのが自立活動の時間なんです。

言い換えれば、ADHDの子供が社会に旅立っていく、そこで生き抜いていくための力を義務教育は身につけさせないといけないわけですよね。そう考えれば、この自立活動の時間の指導というものがその子供にとっていかに重要かという。それをやはり教育委員会は、お分かりだと思いますけれども、やはりそこをどう支援していくのかということが私は大事なことじゃないのかなと思っているんです。

そういう意味で、その支援をするために特別支援教育支援員という方のこの活用ということをしっかりと行う、そのための研修というものが必要ではないのかと思うんです。後で出てくるんですけれども、昨年の研究の計画を見させていただいて実施できたかどうかという、これがちょっと後になってしまいますけれども、39ページのところになります。

その中に特別支援教育支援員の研修、今言ったADHDに対する、あるいは自立活動の時間に対する指導、この研修が書かれていないんです。計画段階で。ということは、この昨年の意見に対してどのように教育委員会は捉え対応していこうとしていたのかということです。ここもやはり少し私は疑問に思っていたところでございました。

コロナ禍だからできなかったでは、子供は生きているんです。子供は一瞬一瞬が勝負なんで

す。よく私は教育は一瞬にして永年であるというふうに話をしていました。指導者がちょっと した表現、顔が、表情が変わった、その瞬間を子供はどう見て、どう自分に生かして、今後に 生かしていくのか。一瞬の動きがその子供を永遠に生涯にわたって変えていく可能性があると いうこと。

そういったことを考えていくと、研修という、教員に対する研修という、これは非常に重要な内容であり、コロナ禍だからできなかったというか、資料を配付して云々だけでは私はないのではないのかなというふうに思っているわけです。

ですから、そういう意味で、ちょっと自立活動の時間の研修ということも含めて、やはり研修に関する考え方というものを少し検討していただければなということと、ここに書かれてある連携によるサポートプログラム事業というものを、ここにというのは19ページの一番下のところに書いてあります。

昨年は連携によるサポートプログラム事業の一昨年の検証のときだったと思います。と考えていけば、その検証する母体はどこなのかといったとき、このサポートプログラム事業の中で恒久的につくると言っていた研究主任者会議、これがないんですね。示されていないんです。 去年。

そこのサポート事業の検証をするのに研究主任会議をやっているはずなんですけれども、昨年それがなかったということ。ということは、検証されていないということ。

なぜこれを強調しているかというと、このサポート事業は、実は昨年検証して今年再度立ち上げて進めていくという約束を総合教育センターをしていたんです。コロナ禍の問題は当然あるんでしょうけれども、では何でするかというと、実はこの一昨年行われたサポート事業の中で出てきた中学校区内の学びのロードマップというものがどういう形で勉強していきましょう、どういうものが必要で云々かんぬん、自学自習の方向はこうですよ、そういったものを取りまとめていくということをやってきていたはずなんです。

それは中学校区内、一昨年は中学校区内での先ほど事業ということでやっていたので、それで取りまとめたわけですけれども、その当時、令和6年には統合中学校になっていくと。その再編を見込んで考えていけば、全ての小学校の子供たちは1つの中学校に集まる。ということは、美里町の全ての小学校の学びのロードマップは同じでなければいけないと。

でないと、それがばらばらであれば1つの中学校に来ればばらばらな考え方で学びというも のがもうできていると、育ってきているということになってしまう。それを1つの方向へと結 びつけていくために今年度から連携サポート事業を数年継続し、それをつくっていきましょう ということを話し合っていたわけなんです。

ですから、そういう意味で、美里町に勤めている全ての先生方がそういう研修を受けていく場を計画していく、そして、それも統合中学校へ向けてのいろいろな考え方の中で計画、研修していくといったことが大事かなというふうに思うんです。そういう面で、ここには5)には2つのことを書かせていただいたわけなんです。

やはり実際コロナの問題があってできないということはそのとおりかもしれませんが、しか し、そういったところをきちんと計画をしていって、その上でできなかったという、そういっ たことが必要ではないのかなというふうに思っていました。

そういう意味で、しっかりとした研修計画ということを作成していただければなというふう に思っています。

実は「宮城の教員に求められる資質能力」というものが平成30年3月に出ています。宮城の教員に求められる資質能力というのは、実は平成20年にマスタープランという形で示されました。それをベースにして研修計画、この年代の先生方にはこういう計画を、あるいは先生方の必要な資質能力が例えば生徒理解力であったり学習授業力であったり学校を支える力であったりという、7つ示されているんです。それを今言った平成30年のものでは引き続いてそれを継続する。それに向けた研修計画を立てて総合教育センターでは研修をするということになっているわけですね。

そういう視点をしっかりと見据えて、町独自の研修を深めていくということが重要かなと。 その町独自のといったときに、先ほどお話ししました新中学校という、この視点です。これを 考えながら町独自の教育を、研修を展開していくということが必要かなというふうにここでは 私は読み取らせていただきました。

子供たちは生きています。本当に一日一瞬が勝負ですので、よろしくお願いしたいと思います。

すみません。葛西委員さん、どうぞ。

○委員(葛西美智子) 本当に貴重な情報であったりとか、大変勉強になりますし、本当にいつ も感じていることをおっしゃっていただいて本当にありがたいなと思って。

それで、ちょっとここから話すことは生徒さんの実際の情報だったり私の家族の情報なので ちょっと寄せられないかもしれないんですけれども、実際の話ということでちょっと聞いてい ただきたいんですが、1つ目は自立活動に関して、本当に先生方は普段の指導であるとか大変 なお仕事をされていて、なおかつそういった対応もしなければいけないという、本当に大変な 状況だと思うのですが、私の考えとしては、もう1つは保護者に対してもこういった情報の提供であったりとか学習の機会というものを、半強制的でもいいから全員の保護者に持ってもらうという必要性があるんじゃないかなというふうに考えていて、この自立活動を支援するというのは障害があるなし、特性あるなしにかかわらずどんな子供にでも有効な考え方だと思いますし、社会に出るために必要な考え方だと思いますので。

私の子供の場合は若干ADHDの傾向を持っている女の子で、学習に関しては問題はないんですが、社会面、社会生活に関して少し一般と違う動きをするような子供です。なので、毎年担任になる先生にお手紙を書きまして、こういう特性があるのでこういったときはこのような声がけをしてくださいみたいなことを必ずお渡しするようにしています。

これをすることによって、まずは担任の先生に理解していただくということからスタートかなと思っていますので、これをしていることでトラブルが少し回避できている部分が実際ありますので。

ただ、これは私がこの学習サポートをしていて経験もありますし、少し知識を持っているのでこういった対応ができているんですが、普通にお仕事をされている方はやはりそういった経験もないですし、情報もない。

それで、私たちが子供のときは全くその支援学級と通常学級といったものに分かれていて、何か違う、私たちと違う人が行っている学級みたいな感覚でしかなかったんですけれども、今はやはり情報がだんだん蓄積されていって、そうではないと。発達のグラデーションの中でこまっているのはこっちのクラス。困り方がなければこっちのクラスみたいな感じで分かれているだけなんだということを、保護者側がまだ理解が浅いんだと思うんです。私たち今保護者になっている世代が。

なので、そういう部分でやはりこの自立活動を学校でもちろんやっていただくのは本当にありがたいですし、そこと連携して保護者の方もお家で同じようなことができるとか、ほかの保護者の方もそれを理解しているというと、本当に子供たちがのびのびと成長できますし、そういった学校の先生だけの負担にならないような、そういった仕組みも出来上がってくるといいのかなというのは感じております。

やはり、親側もみんな子供を何とかしたい、やはり愛する子供を何とかしたいという気持ちでいっぱいで、何もできなくてジレンマに陥っているんで、そういったところをやはり専門の方の知識を保護者の方に戻していただくというのはすごく必要に今なってきているんじゃないかなというふうに感じているので、その辺も何か盛り込んでいただけるといいのかなというふ

うに感じました。

○議長(忽那正範) ありがとうございます。

言えば特別支援教育って障害者の支援をしていく教育かと考えられがちなんですが、それは 昔の教育なんですね。障害者教育という。今、特別支援教育はどの子も全ての子供が実は対象 になっているんです。特別支援教育というのは。

したがって、今回の学習指導要領改訂がありました。もう小学校はスタートしています。その中の大きな目玉は何かと言ったら、最初にあったように、子供の困り感に対してどう指導していくのかということが学習指導要領に示されているんですね。これは今までの学習指導要領、何十年とあったあれで画期的なことなんです。

ということは、どの子にも実は困り感があるということなんです。葛西委員さんがおっしゃったように本当にどの子供に対してもAというときはここ、Bというときはここというふうな形で臨機応変に対応していくというふうなことも子供の特性に応じて必要になってくるのかなというふうに思いますよね。

やはり全ての子供を対象にしているんだという考え方からいけば、全ての子供に自立活動が 必要なのかといったことも実はありますよね。何か要らない話になってしまってすみません。 本当に。

なかなか進まないんですけれども、申し訳ございません、進まない原因は私にあります。

やはり、そういう意味でいろいろな学校をサイドから考えるといろいろな困り感、学校そのものの困り感という、そういったことはコロナも含めてたくさんあると思うんですけれども、やはり子供が常に動いている、体が動くだけではなく頭も動いている、思い、感情も動いている、そういった動いている子供たちをどう指導するのかといったこと、それが大事になってくるし、それは前面にいる教員がやればよいのであって、しかし、それをどう支えていくかというのは教育委員会の必要なことであるかなと思うので、あえてその研修、例えば持たれていないとなればそれをやはり指摘していきながら必要に応じて設けていくということも必要ではないのかなというふうに思います。

UD集の中に示しておきましたけれども、人は人によって人になる。したがって、子供は教員や周りの方々によって、教育によって人になっていくということ。そういったことを認識していくと、その人を指導する人間をいかに資質能力を高めていくのかといったことが必要になってくるということですね。その辺よろしくお願いしたいなと思いました。

ちょっと長くなってしまいました。(1)のところ、点検、改善状況についてということで、

そのほかにございますか。

例えば7)の、本当に正規職員の採用といった点について、やはり町の人事の関係もあるということで、それはもう本当にそうなんですけれども、しかし、実は特筆すべきことが美里町にはあるんです。

それは、学力向上支援員とか教員補助員とか、そういった方々の予算を見ていただければと 思うんです。この予算を見ると 5,000万円から 6,000万円ぐらいでしたか。そんな町は ありません。学校に 1人教員補助員を置いていたらいいほうかなという。

我が町は5人とか7人とか多いところでは置いていて、学級数、生徒数に応じて。そうやって子供たちを大事に教育しているということ。これは私はぜひ今後とも継続していただきたいし、本当に非常勤の先生方というふうな、非常勤というか、会計年度任用職員の方ということで、本当に学校にとって大きな戦力になって、その方々のおかげでいろいろな教育の充実がなされているということ。私はぜひそういう意味で正規職員と言わず、そういう配置を削ることのないようにお願いしたいなというふうに思っていました。

- ○委員(葛西美智子) では、私も。
- ○議長(忽那正範) どうぞ。
- ○委員(葛西美智子) 同じような内容になってしまうんですけれども、実際に小学校で低学年のときにこの会計年度任用職員の方がクラスに何人か入っていただいていたことで、本当に1年生が安心して学習に取り組んでいたなという姿を見ていましたので、そして、私自身は非常勤職員が割合が高いことについてあまり問題だと感じていなくて、今働き方が様々になっている現状で、そうではなくて枠組み自体が変わっていってくれたらいいのかなと。非常勤であってもある責任を負うことができるとか、正規職員であっても短時間で働けるとか、そういった枠組みがもっと流動的にできて、先生みんなが正規だろうが非正規だろうが子供たちに関わっていける仕組みづくりがあればいいんじゃないかなと。割合というのはあまり重要視しなくていいんじゃないかなというのは個人的な感想でした。本当に補助で入ってくださっている先生にもう感謝していた低学年の時期がありましたので。

一方で、町外に関してはやはりそういう補助の先生がいなくて苦労しているんですという声 を結構聞きますので、本当に美里町は恵まれていたなというふうに感謝していました。ありが とうございます。

○議長(忽那正範) ありがとうございます。

そろそろ2時間になろうとしておりますが、第2回目ということもあるわけですけれども、

いろいろとここでまず全体的に聞いておきたいこと、事務局のほうに聞いておきたいことをはっきりさせておいて、その上で各委員さんの御意見につきましては、後ほどスケジュール等で話が出てくると思うんですけれども、御意見は個々の御意見をまず事務局のほうで集約していただいて、その上でそれをまた返してもらって、それをいろいろと検討していただいて、第2回の委員会のほうで全体的な評価委員会としての意見というものを、これを取りまとめて教育委員会へお話しするというふうな、ちょっとそういう方向へと変えさせていただければなというふうに思っていました。いかがでしょうか。(「はい」の声あり)

事務局もよろしいでしょうか。 (「はい」の声あり)

では、全体的なものを通してここはどうなっているのかということを資料を見ていただいた上で、意見ではなくてお聞きしたいこと、疑問点があったり等ありましたら、そこをまずお伺いしたいなと思うんですけれども。

- ○委員(葛西美智子) では、すみません。
- ○議長(忽那正範) どうぞ。
- ○委員(葛西美智子) 33ページなんですが、スクールカウンセラーが各小中学校に配置、ソーシャルワーカーは各中学校に配置するとなっているんですが、このスクールカウンセラーは学校ごとに1人ずつ違うのか、町で1人決まっていて、同じ人が回っているのか。どういう体制ですか。
- ○議長(忽那正範) いかがですか。
- ○教育次長兼教育総務課課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長(佐藤功太郎) カウンセラーはそれぞれ配置されていて、違う方が対応していると。ソーシャルワーカーについては、県の事業を活用してやっておりまして、それで、ただお願いするのは町で依頼してということで、それで、現在3名の方にお願いしていて、それぞれの中学校に勤務をいただいて、その中学校区の相談を受けるということなので、必ず中学校だけということではなく、小学校にも今そこら辺は相談は増えてきているというような状況です。
- ○委員(葛西美智子) ちょっと常駐ではないけれどもということですか。
- ○教育次長兼教育総務課課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長(佐藤功太郎) 常駐ではないんですが、勤務日が決まっておりまして、その日に各中学校に行って、 そして、その日に相談を受けてというような形です。
- ○委員(葛西美智子) はい、分かりました。
- ○議長(忽那正範) それでは、よろしいですか。

- ○委員(葛西美智子) はい。
- ○議長(忽那正範) そのほかに。

では、私のほうからもちょっとお伺いしたいんですけれども、まず43ページ、表記の問題なんですけれども、そこの主な展開の中の3つ目のぽつと4つ目のぽつは同じではないかなと。 重複しているのではないかなと。

同じように後記の部分では45ページ。45ページの中ほど、学力向上員では学力向上支援員かなと。

- ○教育次長兼教育総務課課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長(佐藤功太郎) そうですね。これ計画自体間違っているんですね。もう一度、すみません、確認してみますので。
- ○議長(忽那正範) ちょっと確認しておいていただければなということでした。

ちょっと大きな疑問点があるんですけれども、まだ開いていなかったチェックシートなんですが、チェックシートの18ページで、そこの項目の2つ目、長期欠席者等の教育委員会への通知。該当者なしと。その下も当然ないから出席の督促等もないということなんですね。

教育委員会への通知といったときに、校長は、中身を読んでみると校長は休業日を除く引き 続き7日間出席せず、その他の出席状況が良好でない場合において、その出席させないことに ついては保護者に云々かんぬんと。それで教育委員会に通知しなければならないと。

それが該当なしというふうになると、美里町は不登校者がいないんですか。と考えれば、教育委員会の内容、話合いの内容の中に毎回毎回いじめと不登校について内容が示されているわけですよね。

と考えれば、不登校、その不登校はどうのこうのと言うわけでもないんですけれども、言い換えれば該当者なしという表現が果たしていいのかということなんですよね。ちょっと気になったので。今。その辺は別にいいんでしょうか。ちょっとはっきりしないので。お伺いしたいなという気はしていたんですね。

それと、29ページ、一番最初のところで実施状況ということを示していて、特別支援教育研修会を実施したとなっているんですけれども、それで、案のほうの研修のものを見るとしていないんですよね。だから、その辺の件について、例えばコロナの関係で計画はしたけれども実施できなかったとか、そういうことになっているのかなと思って、ちょっと疑問点がありました。

ちょっと私のほうの疑問点ということでちょっと話をさせていただいたんですけれども、そ

の辺は何かありますか。

○教育次長兼教育総務課課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長(佐藤功太郎) 御意見ありがとうございました。順次回答差し上げます。

まず、総合計画の報告書43ページの記載につきまして確認していただいてありがとうございました。一部ちょっと不備があるということで、まず重複部分についてはこれはもう内部重複でございますので、修正のほうを改めさせていただきます。

45ページの学力向上員の部分、こちらについてはおっしゃるとおり正式名称は学力向上支援員という形でございましたので、改めてこちらも修正の対象とさせていただければなと思っております。

あと、法令チェックシート、こちらに関しまして御指摘いただいた箇所が18ページのところでございます。ちょっと欠席者に対する該当者なし、こちらの記載でございます。おっしゃるところは長期欠席というところであれば不登校、こちらも想定してはいいんじゃないかというところでございました。

大変恐縮ながらこちらちょっと今定義づけのところでどういったところをここの該当者とするところかどうかというところで、ちょっと専門の係等もありますので、ちょっと一度確認のほうをさせていただければと思います。その上で改めここをどう定義しているか、それを踏まえて例えば不登校も必要ではないかというところであれば、こちらのほうをちょっと一部修正のほうをさせていただければと思いますので、そちらもあわせてお願い申し上げます。

最後、29ページの研修の箇所でございました。やはり、その手続、研修会のところが多少整合性がとれていないんではないかという御指摘を頂戴したところ、こちらもちょっと報告書と対応をとります。再度整合性を図らせていただいた上で、それに応じた修正等を図らせていただきたく思いますので、そちらもあわせてよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

- ○議長(忽那正範) ありがとうございます。よろしくお願いします。 ほかにございますか。何か。まず「ええ」と思って気になるところ。
- ○委員(葛西美智子) では、すみません。
- ○議長(忽那正範) どうぞ。
- ○委員(葛西美智子) 42ページで、③学校給食に供する食物の栄養内容に関して改善策のと ころで、令和3年度より単価を改定することにいたしましたという、これはいつから改定され たかというのが。

- ○教育総務課主事(青山裕也) よろしいですか。
- ○議長(忽那正範) はい、どうぞ。
- ○教育総務課主事(青山裕也) 単価の改正につきましては、令和2年度中に全ての関連例規を整備しまして、令和3年度当初からの単価を改正したというものとしてこちらを行ったものでございます。
- ○議長(忽那正範) よろしいでしょうか。
- ○委員(葛西美智子) 昨年、給食費の追徴か何かがあったんですが、それはこれとは関係ある のでしょうか。
- ○教育総務課主事(青山裕也) それとは別でございます。
- ○委員(葛西美智子) 分かりました。
- ○教育総務課主事(青山裕也) 4月から、これちょっと給食のほうとの関係になるんですけれども、当初4月から2か月ほど一斉休業が昨年度ございまして、それに伴い給食費を調整するということが必要であったんですが、やはり夏休みのほうが短縮した関係もあって、結果的に年度末で精算するべきものが何か当初予定したよりも実はそこまで大きく下がらなかったというところで、年度末に追徴させていただいたという経緯がございましたので、実際この改定とは基本的には関係ないものでした。
- ○委員(葛西美智子) 分かりました。ちょっとごっちゃになって。すみません、ありがとうご ざいます。
- ○議長(忽那正範) ありがとうございます。

そのほかございますか。(「大丈夫です」の声あり)

私から本当にもう1つだけ。45ページ、案のほうの45ページですか。この最後から2つ目のぽつ、この特別支援を必要とする児童生徒に対し、多様な学びの場を提供するとともに、切れ目のない支援体制を整備していきますというふうに実施の部分で示されているわけです。

それで、この切れ目のない支援体制というのはどういう内容を示しているのか。これを次回 まででも結構ですし、メールででも結構ですので、お知らせいただければなと。

というのは、もう昔なので私がやっていた頃、小学校から中学校へ個別の教育支援計画を引き継いでいくということを重要に考えてやってきていたんですね。しかし、これはある校長の考え方なんですけれども、それをその学校で、その小学校で完結しているから引き継ぐ必要はないというふうにその校長は話をして、そして、中学校に引き継いでいかなかったんですね。

もしそういうことが起こってきたら個別の教育支援計画の意味がないというふうに考えてお

りますので、その切れ目のない支援体制、これを考えていく上での個別の教育支援計画の重要性ということを認識された上でのどういう体制での引き継ぎがというか、切れ目のない体制が構築されているのか、そのことをちょっと調べておいていただければなと。お知らせください。あともう1点は、それに関して要は県教委との関わりにはなると思うんですけれども、高校

あどもう1点は、それに関して要は県教会との関わりにはなると思うんですりれども、高校 への個別の教育支援計画、この引き継ぎがどうなっていくのかということです。これをやはり 町としても実は方針を示してあげなければ、各高校の、あるいは中学校の校長先生方、戸惑い が出てくると。

だから、ある程度指針を示す必要があるのかなというふうに思っていましたので、その辺の ことを今学習指導要領改訂に伴って非常に重要なポイントになってきますので、検討されてい るのであればその資料をお見せいただければなというふうに思っていました。

すみません、長い間やってしまいました。本当にこういう人間ですので、付き合っていただいて申し訳ないなと思うんですけれども。申し訳ございません。何かございましたら。

では、もしできましたらスケジュールをお伺いしていきながら。

- ○教育総務課主事(青山裕也) よろしいですか。
- ○議長(忽那正範) 今後の方向について進めたいと思います。では、事務局、よろしくお願い します。
- ○教育総務課主事(青山裕也) 皆さま、長い間御審議ありがとうございました。

続きまして、次第のまだ7の審議のところでございます。その中の(3)今後の進め方及び スケジュールについての御案内を差し上げたく存じます。

まず、皆様には机上のほうに今後の予定のスケジュールということで、2枚物をとじたものでお示しさせていただいておりました。こちら今後の予定という形でお示しさせていただいております。

まず、7月16日金曜日が本日でございます。教育委員会の評価委員会の第1回会議が本日で ございました。今後でございますが、まず大枠としまして忽那会長からもお話ありましたとお り、委員の皆さんの御意見につきましては今後も引き続きこちらのほうに頂戴できればと存じ ております。

その中で、最終的にはやはりこの評価委員会としての御意見として取りまとめる必要がございますので、そこの着地としましては第2回のところで動かせていただければと考えております。それまでにつきましては、もちろんメールとかでも結構でございますので、随時皆さんのほうから御意見のほうをいただければと存じます。

この御意見につきましては、適時こちらの事務局のほうで取りまとめさせていただきまして、 現状として皆様から出た意見をまとめた結果という形の案、これを一応いただいたところから 日付順に少し区切ってお示しいただければと。例えば7月20日時点とか。そこまでいただい たところをまとめてこうですということで対応させていただこうと思います。

もちろんその中で字句の修正とか、委員さんのちょっと御意見と少し違う内容になっていますとか、そういうところがあればもちろん御指摘のほうをいただければ随時修正をかけさせていただきたく存じます。

今後の予定としまして、評価委員さんの御意見につきましては今申し上げましたように随時 頂戴する形となりますが、一応今後の予定として7月26日に教育委員会定例会がございます。 こちらの資料送付日というのは基本的に告示日となっておりまして、それは7月21日を予定 しております。

それで、一旦この前日、7月20日段階まで評価委員さんの御意見を頂戴した内容をここで 一旦まとめさせていただきます。もちろんあらかじめいつものようにお知りさせていただいた 上の取りまとめというところでございます。

ただ、こちらについてはもちろんこれで決定という言葉を示してはございません。あくまで 現段階、暫定のものとしてこれを示させていただければと考えており、定例会時には教育委員 さんにはその旨の御説明はさせていただこうと考えている次第でございます。

この7月26日段階でまず評価委員さんの御意見、現段階のものをお示しさせていただいた上で、もう一度定例会で教育委員さんに現状の意見を踏まえて、協議をさせていただきたいと存じております。そこでやはり一部修正等がありましたら、その教育委員会定例会後に各委員様にはまた別途このような形で御意見が出ておりますということのお示しはする予定でございます。

御意見等々については一応目安としましては7月いっぱいまで各評価委員さんの御意見を頂戴できればというふうには考えており、8月初旬頃に第2回の評価委員会、こちらを設けさせていただければと考えております。

ここで1つの評価委員会さんとしての御意見という形の取りまとめ、最終案として取りまと めさせていただいた上で、その翌週ほどに教育委員会のほうでは臨時会を行い、ここで最終決 定とさせていただければよいのではないかということで今計画をしているところでございます。

2枚目につきましては、以降は町の議会の予定になっております。こちら今回の報告書、チェックシート含めてでございますが、これは最終的に議会の行政報告として提出するものでご

ざいますので、それ以降については町の議会の手続というところでございまして、今現状示されている令和3年8月23日と30日、そして第1日目の9月7日、こちらについては現状としては確定している日程でございます。

もちろん議会のほうの全員協議会というものも開催予定でございますので、一応この日程の中に今後調整の上で組み込んでいくという中で予定しておりますので、このような形で、評価委員の皆様にはある程度このような形で会議を設けるというのはもうかなり限られた中でございますので、基本的にはメールなり電話なりというところ、遠隔の形で随時意見交換、確認等をいただければ幸いかと考えておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

あと、この時点ではあるんですが、第2回の評価委員会の開催についてもご相談のほうをさせていただければと思うんですが、一応これ予定どおりで考えますと、教育委員会の定例会が終了した後できればと思っております。

- 2、3日ほどお時間を頂戴したいのはこちらで多少修正作業をしたいという意図もございまして大変恐縮で、その後でございます。こちら7月30日からとしておりますが、7月いっぱいまでというところで8月2日以降ですか、8月2日以降で日程調整のほうをさせていただいてもいいのかというところでは考えておりますので、この時点でもし差し支えなければ、8月2日以降、そうですね、最大で例えば8月6日まで、この中で評価委員さんの御都合のところが今現状として問題ないか、ないしはここのところが今ちょっと既に都合が入ってしまっているとか、お時間含めのところでお伺いできればかと。
- ○議長(忽那正範) 要は今まず第2回の会議ですけれども、一応8月2日から6日のこの週で都合が悪いところとか、調整させていただければと思うんですが、まず事務局がいなかったら困るので、事務局のほうでは都合が悪いときというのはございますか。
- ○教育次長兼教育総務課課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長(佐藤功太郎) すみません、私の都合を言いますと、2日は大丈夫です。3日は午前中。あと、4日はちょっと議会なのでこれは読めないのでちょっと難しいです。5日もちょっと私は都合が悪くて、あと6日も午前が私の都合でございます。
- ○議長(忽那正範) 青山さんは。
- ○教育総務課主事(青山裕也) 私は基本的には問題はないんですけれども、6日の午後だけ抜いていただければ。
- ○議長(忽那正範) 6 日の午後。
- ○教育総務課主事(青山裕也) 6日の金曜日の午後だけ予定が入ってしまっています。

- ○議長(忽那正範) 教育次長さんは午前しか駄目ということなので。午後は抜けていますから。 そういう面では。
- ○議長(忽那正範) 今、教育次長さんから青山さんの都合の悪いときというものを聞いていた んですけれども、委員さん方で都合の悪いというところというのはありますか。今聞いていて。
- ○委員(葛西美智子) では、すみません、希望をします。 2日の午前中か6日の午前中を希望 します。いいですか。
- ○教育次長兼教育総務課課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長(佐藤功太郎) 2日か6日ですね。
- ○議長(忽那正範) 小野委員さんはいかがですか。
- ○委員(小野祐哉) 私だったら3日の午後以外であれば大丈夫です。
- ○議長(忽那正範) 私はどこでもいいです。

なので、そうしたら取りまとめて、実は心配していたのは8月の教育委員会臨時会、ここに 提出するということですね。となれば、第2回の評価委員会が終わった後でいろいろと委員の 意見としてこの臨時会に出すということですから、その意見を確認しないといけないのかなと。 出される意見を。

というふうに考えていくと、そこに間隔が必要になってくるのかなと。その意見が取りまとめて、それを我々が確認をしてよしとなって、その上でということになるので。取りまとめていく時間も必要になるのかなというふうに思っていましたので、2日の日の午前中ではいかがでしょうか。(「はい、大丈夫です」の声あり)

よろしいですか、事務局。

- ○教育次長兼教育総務課課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長(佐藤功太郎) 大丈夫でございます。
- ○議長(忽那正範) 2日の日の午前中に各委員さん方の個人の意見を取りまとめたもの。そういったものは当然メールで送られてくると思うんですけれども、各委員さんのほうにも渡していただいてお目通ししていただいておいて、その上で2日の日、この会議のほうで委員会としての意見を取りまとめていくという方向で進めさせていただきます。

それで、一応午前中としていますけれども、時間どうですか。

- ○委員(葛西美智子) 10時スタートのほうが。
- ○議長(忽那正範) ありがたいです。

では、2日の日の10時ということで、会場はいろいろと都合があると思いますから、そこ

ら辺はあとからいただけますでしょうか。

- ○教育総務課主事(青山裕也) はい。
- ○議長(忽那正範) では、後で通知のほうをメールでもいいですので。
- ○教育総務課主事(青山裕也) 開催の通知のほうで皆様に御案内差し上げます。
- ○議長(忽那正範) よろしくお願いします。

それから、先ほどちょっとお話ししたように、ちょっと時間もなかったものですから、それ ぞれの皆さんの御意見、これをまとめた上で教育委員会のほうにまとめるというか、意見で出 していただいた上で教育委員会のほうにまとめていただいて、その上で7月の定例会のほうへ その意見を。といっても今日青山さんに今日お話ししましたけれども、あくまでも個人の意見 だよねということで、個人の意見として私は7月の定例会に出すべきではないかという話をち ょっとしていました。協議したわけではありませんので。

ですから、まずは個人の意見をメールか何かで教育委員会のほうに提出していただくと。それはいつまでのほうがいいんですか。

○教育総務課主事(青山裕也) 個人のご意見につきましては、21日に定例会の資料送付日となっておりまして、20日の時点でその資料を全て取りまとめて、送付させていただく予定でございます。

既にいただいているもの等々含め、ある程度の型をつくっております。ですので、20日までいただける分としては修正可能でございますので、当然20日でも私は問題ないかと思います。

- ○議長(忽那正範) では、一応20日ですか。
- ○教育総務課主事(青山裕也) はい。
- ○議長(忽那正範) 教育委員会事務局に20日というのは実は12時まで20日なんですね。 夜の。
- ○教育総務課主事(青山裕也) そうしますと、20日のせめて午前中としてよろしいでしょうか。
- ○議長(忽那正範) では、7月20日火曜日の12時、お昼の12時、午前中までにはメール 等で何らかの方法で青山さんに出しておくということでよろしくお願いします。よろしいです か。

では、スケジュールを一応確認しておきます。近々でいけば7月20日午前中までに個人の御意見を教育委員会事務局のほうに提出すると。それらを取りまとめていただいて、その定例

会云々もそうですけれども、その後またその御意見を各個人の方々の意見を皆さんに配付していただいて御覧になっておいていただくと。その上で第2回を8月2日の日の10時からこの会場で第2回の評価委員会を行うということで。それを取りまとめた上で、これでよいかという評価委員会としての意見としてこれでよいかということを再度各委員さんのほうにメールで、あるいは何らかの方法で出していただいて、よしとなったところで教育委員会のほうに提出していただくというふうな形で進めさせていただきたいと思います。

大変長くなってしまいましたが、2時間半もたって休憩も1回もせずに、本当に何かすごくいい雰囲気で話合いが持たれたのかなというふうに思っていました。

では、その他のところですけれども、何かございますか。審議のその他のところですが。 (「大丈夫です」の声あり)よろしいですか。

それでは、審議を終わるに当たって、本当に拙い司会をしてしまい、議長をしてしまいましたけれども、申し訳ございませんでした。

評価というか何というか、私はいつもこういう場で考えるのは、鳥の目、それから虫の目、 そして魚の目、この3つの目をやはり我々は持たなければいけないのかな。鳥の目というのは 高いところから大きく大局的な物を見る。言い換えればこの報告書を大局的に見ていく。何が 根底にあるのか。そして、虫の目というのは、自分はこう考えるけれども、何でこの人はこう いうふうに考えるのか。多角的にその事象を見ていくということ。そして、魚の目は焦点化し て、これは本当にそうなんだろうか。これをもっと詳細に掘り下げていくとどうなのかという、 鳥の目、虫の目、そして魚の目の見方で報告書を見るということが必要になってくると思いま す。

私もいろいろとこの報告書を見させていただいて、いろいろと疑問が出てきているわけですけれども、ぜひ委員さんたちのいろいろな形の御経験をこの報告書を見ていきながら教育委員会への答申という形で示させていただければなというふうに思っておりますので、第2回の評価委員会をよろしくまたお願いいたします。

今回は本当に時間を大分使ってしまいました。ありがとうございました。 (「ありがとうございました」の声あり)

事務局のほうにお返しいたします。

○教育次長兼教育総務課課長兼学校教育環境整備室長兼近代文学館長兼小牛田図書館長(佐藤功太郎) では、皆様長い時間御審議まことにありがとうございました。本日、第2回評価委員会の日時も決定させていただきました。今後いろいろと御意見のほうを貴重なものとして、こ

ちらも成り代わり少しずつ報告書に反映させていただきたく存じますので、今後とも何とぞよ ろしくお願い申し上げます。

日程第8 閉 会

○教育総務課主事(青山裕也) では、次第の8、閉会でございます。

本日御参集いただき、そして長い時間の御審議まことにありがとうございました。

以上をもちまして第1回美里町教育委員会評価委員会会議を終了とさせていただきます。 大変お疲れさまでございました。

閉会時刻:午後0時00分

上記の内容は、令和3年度美里町教育委員会評価委員会第1回の会議の内容を、事務局教育総務課がまとめたものである。その内容に相違ないことを証するためここに署名する。 令和3年8月26日

署名委員

署名委員